

NEWS LETTER

March 2026 - Vol.60

CHEMCURRENT's お知らせ

(株)ケムカレントでは、「化評法 - 既存化学物質共同登録」について理解を深めるために
ご要望の際に以下のように1:1相談サービスをご提供いたします。

-下記-

- 対象: 相談をご希望する企業
- 日程: お客様のご要望に合わせて協議後に確定
- 言語: 3か国語のうちご要望の言語をご指定下さい。(韓国語/日本語/英語)
- 相談方法: 要請により対面/非対面可能
- 所要時間: 30~60分(Q&A時間を含む)
- 詳細な内容:
 - 既存化学物質の共同登録概要のご説明
 - 登録予定の既存化学物質に対するデータギャップ(Data gap screening)
 - 物質別の登録戦略策定
 - 物質別登録時の予想費用を算出
 - 韓国政府の支援サービスの種類と詳細な内容のご説明
 - 協議体内での役割別、登録前後の準備事項
 - Q&A

多くの関心及びご参加をお願いいたします。その他のお問い合わせがございましたらご連絡ください。
ありがとうございます。

※ 本ニュースレターには、詳細な告示内容をご確認いただけるよう添付ファイルが付いております。

- Adobe Acrobat Reader: [表示→表示切り替え→ナビゲーションパネル→添付ファイル]を選択
- その他のPDFビューア: [表示]メニューにて添付ファイル表示などを選択

目次

化評法(K-REACH)	3
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	3
[化学物質安全院公告第2026-2号]「事故防備物質の指定」一部改正	3
[国立環境科学院告示第2026-3号]「化学物質の有害性審査結果」一部改正	4
[環境部告示第2026-296号]「既存化学物質」一部改正告示案行政予告	5
[化学物質安全院告示第2026-5号]「人体急性有害性物質人体慢性有害性物質及び生態有害性物質の指定告示」一部改正	5
[化学物質安全院告示第2026-6号]「化学物質の分類及び表示等に関する規定」一部改正	6
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	7
代表者の権限承継用委任状様式のご案内	7
化学製品安全法(K-BPR).....	8
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	8
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	9
2026年中小企業殺生物剤の試験資料生産費用支援事業の募集	9
政府所有の有害性試験資料使用承認及び試験資料一覧のご案内.....	9
産業安全保健法(ISHA).....	10
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	10
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	11
物質安全保健資料(MSDS)の警告表示作成機能公開.....	11
物質安全保健資料(MSDS)作成及び提出コンサルティングサービスのご案内.....	11
その他の法規 - 国内動向など.....	12
化学物質管理法	12
確認関連書類(LoC)様式のご案内.....	12

化評法(K-REACH)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

[化学物質安全院公告第2026-2号]「事故防備物質の指定」一部改正

「化学物質管理法」第39条及び同法施行規則第17条による「事故防備物質の指定」(化学物質安全院告示第2026-2号)2026.3.10.)を次のように一部改正・告示します。

主な内容

- イ. 第4条(規制の再検討)環境部長官から気候エネルギー環境部長官に修正
- ロ. 附則第2条(経過措置)修正
 - 2025年9月26日前から製造または輸入し「化学物質管理法」第9条による化学物質確認明細書を提出した者は、2025年9月26日以降にも事故防備物質に対する化学物質確認明細書を提出したと認める。
 1. キシレン(CAS No.1330-20-7, 95-47-6, 106-42-3, 108-38-3)
 2. スチレン(CAS No.100-42-5)
 3. 1,3-ブタジエン(CAS No.106-99-0)

参考資料

化学物質安全院(<https://nics.mcee.go.kr/sub.do?menuId=36>)

お知らせ>法令情報>安全院告示/例規/公告、公示、登録日2026.03.10

[国立環境科学院告示第2026-3号]「化学物質の有害性審査結果」一部改正

「化学物質の登録及び評価などに関する法律」第21条及び同法施行規則第28条により、「化学物質の有害性審査結果」を一部改正・告示します。

主な内容

- イ. 登録通知済みの化学物質に対する有害性審査結果告示
 - 別表第2号（既存化学物質）審査完了物質（2025.6.～8）56種（固有番号 2026-715～2026-770）
 - ロ. 追加資料確保による既存化学物質改正5種
 - ハ. 有害性審査が完了した化学物質の名称（CAS No.）、人体など有害性物質の該非、主な有害性などを告示
- ニ. 資料保護開示の事由が発生したことによる新規化学物質の名称公開など改正総69種
 - 資料保護期間(2024年)が満了することにより、化学物質名称(CAS No.を含む)が「総称名」で告示された物質の化学物質名称公開67種 例
 - 重複して告示された物質の改正2種を含む(固有番号2018-384, 2019-530)
 - 同一物質の場合、1件に告示するとともに、当該件以外の化学物質名称欄に“固有番号～と同一”と記載し、該当する化学物質の有害性、分類及び表示等を確認できるようします。

参考資料

化学物質安全院(<https://nics.mcee.go.kr/sub.do?menuId=36>)

お知らせ>法令情報>安全院告示/例規/公告、公示、登録日2026.03.10

[環境部告示第2026-296号]「既存化学物質」一部改正告示案行政予告

「既存化学物質」を改正するにあたり、その理由及び主な内容を国民に予め知らせ、これに対する意見を収れんするために「行政手続法」第46条により行政予告を公告します。

改正理由

「既存化学物質」[別表2]の既存化学物質目録の中で、資料保護が承認され総称名で告示された物質のうち、資料保護期間満了により元々の化学物質名称に修正や整備が必要

主な内容

- イ. 資料保護期間が満了され、元々の化学物質名称に整備 (136物質)
- ロ. 既に告示された目録の中でCAS番号付与及び当該CAS索引に記載された化学物質名に修正 (2物質、2010-3-4455, 2011-3-5317)
- ハ. その他の修正 (1物質、KE-03115)

意見提出

2026年4月16日までに意見書を気候エネルギー環境部長官に提出

- 一般郵便: 499, Hannuri-daero, Sejong-si, Republic of Korea
気候エネルギー環境部 化学物質政策課
- 電子メール: dndud9029@korea.kr
- FAX: 044-201-6786

参考資料

気候エネルギー環境部(<https://www.mcee.go.kr/home/web/index.do?menuId=10557>)
法令・政策>法令情報>行政予告、揭示番号282、揭示日2026.03.26

[化学物質安全院告示第2026-5号]「人体急性有害性物質人体慢性有害性物質及び生態有害性物質の指定告示」一部改正

「化学物質の登録及び評価等に関する法律」第2条第6号、6の2号、6の3号、第20条及び同法施行令第3条により「人体急性有害性物質人体慢性有害性物質及び生態有害性物質の指定告示」(化学物質安全院告示第2025-19号、2025.08.07)を改正・告示します。

主な内容

[別表]のうち、固有番号“97-1-119”、“97-1-379”、“97-1-417”の人体など有害性物質名称を次のように改正し、固有番号“2025-1-1280”の次に“2026-1-1281”から“2026-1-1354”までを各々新設します。

参考資料

化学物質安全院(<https://nics.mcee.go.kr/sub.do?menuId=36>)
お知らせ>法令情報>安全院告示/例規/公告、番号225、登録日2026.03.27

[化学物質安全院告示第2026-6号]「化学物質の分類及び表示等に関する規定」一部改正

「化学物質の登録及び評価等に関する法律」第14条第1項及び同法施行規則第10条第2項第2号イ目、第10条第3項、第24条、第28条「化学物質管理法」第16条第1項及び同法施行規則第12条第4項により「化学物質の分類及び表示等に関する規定」(化学物質安全院告示第2025-20号、2025.08.07)を次のように改正・告示します。

主な内容

[別表4] イ項 (人体など有害性物質) の固有番号 “97-1-3”、“97-1-79”、“97-1-381”、“97-1-417”、“2014-1-717” の化学物質名称を改正し、固有番号 “2025-1-1280” の次に “2026-1-1281” から “2026-1-1354” までを新設します。

参考資料

化学物質安全院(<https://nics.mcee.go.kr/sub.do?menuId=36>)

お知らせ>法令情報>安全院告示/例規/公告、番号226、登録日2026.03.27

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

代表者の権限承継用委任状様式のご案内

化学物質情報処理システムでは、代表者の権限を承継させる際に必要な委任状の様式サンプルを掲示しました。

※ 委任状様式には必ず事業場の職印または印鑑などを含めて提出

参考資料

化学物質情報処理システム(https://kreach.mcee.go.kr/repwrt/portal/notifyList.do?BOARD_D_VSN=ALL)

掲示番号427、登録日2026.03.26

化学製品安全法(K-BPR)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

※ 3月の化学製品安全法-法律動向に関する内容はありません。

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

2026年中小企業殺生物剤の試験資料生産費用支援事業の募集

気候エネルギー環境部「2026年中小企業殺生物剤の承認全過程支援」事業の一環として、殺生物物質及び殺生物製品の試験資料生産費用支援事業を公告します。

- 支援対象：殺生物物質及び殺生物製品承認申請を完了し、受付番号を受領した中小企業または中小企業が1社以上加入している協議体
 - ※ 協議体構成員の過半数以上の同意を得て代表者が直接申請しなければなりません。
- 募集日程：募集公告日から予算消化時まで
- 受付方法：E-mail 受付(k-bpr@kotiti.re.kr)
- お問い合わせ：韓国生産技術研究院(041-589-8662)、KOTITI試験研究院(1800-4840)

参考資料

化学製品管理システム(https://chemp.mcee.go.kr/web/board/1?_csrf=13fe99f8-98e0-4f92-aec5-adcc62fc6012&page=1&TASK_CLSF_CD=3&TASK_CL_CD=&pSearchType=ALL&pSearchWord=&pageSize=10)

お知らせ>殺生物剤、登録日 2026.03.06

政府所有の有害性試験資料使用承認及び試験資料一覧のご案内

企業の試験資料確保負担を緩和し、政府保有有害性試験資料の活用を拡大するため、「政府所有有害性試験資料使用承認」及び「試験資料目録」をご案内します。

当該資料は

化学物質情報処理システム(<https://kreach.me.go.kr>)から使用承認を申請することができます(会員登録が必要)。

- リンク：化学物質情報処理システム：<https://kreach.mcee.go.kr>
- お問い合わせ：韓国環境公団 信頼性保証部(032-590-4774, 4778, glpdata@keco.or.kr)

参考資料

化学製品管理システム(https://chemp.mcee.go.kr/web/board/1?_csrf=13fe99f8-98e0-4f92-aec5-adcc62fc6012&page=1&TASK_CLSF_CD=3&TASK_CL_CD=&pSearchType=ALL&pSearchWord=&pageSize=10)

お知らせ>殺生物剤、登録日 2026.03.13

産業安全保健法(ISHA)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

※ 3月の産業安全保健法-法律動向に関する内容はありません。

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(TSHA)

物質安全保健資料(MSDS)の警告表示作成機能公開

事業場において、より便利に警告表示を作成・出力いただけるよう、MSDS警告表示作成機能の公開についてご案内いたします。

- 主な機能
 - 韓国語を含む計15言語で警告表示を出力可能
 - 非会員(ログイン不要)でも作成可能
 - ※ ただし、ログインしていない状態で作成した警告表示は保存されません。
 - ログイン時には、作成済みのMSDSをもとに警告表示を出力可能

参考資料

物質安全保健資料システム(<https://msds.kosha.or.kr/msds/BB00100M01.do?bbsTySeCd=001&cmmnDetailCd=CA01>)

情報ポータル>お知らせ>KMS運営案内番号01、登録日: 2026.03.03

物質安全保健資料(MSDS)作成及び提出コンサルティングサービスのご案内

韓国化学物質管理協会は、「産業安全保健法」第110条に基づき、産業界におけるMSDS作成・提出制度の円滑な履行を支援するため、「MSDS作成および提出代行コンサルティング事業」をご提供いたします。

- 提供サービス
 - 韓国の産業安全保健法およびGHS分類基準に基づくMSDSの作成・提出
 - 既に保有しているMSDSの法的義務履行状況の確認および最新改正事項の反映
 - 営業秘密の非公開事前承認申請の代行
 - 2026年MSDS関連の主な履行事項
 - 提出番号の記載義務化: MSDSを提出して付与された提出番号(17桁)の記載が必要
 - 化評法の改正事項を反映したMSDS: 有毒物質の細分化、有害性未確認物質の記載への対応
 - 営業秘密の非公開事前承認対応: 非公開承認番号、有効期間、代替名称・含有量等の記載が必要
 - (会員企業向け特典) 2026年の主要履行事項 無料確認サービス
 - 協会会員企業を対象に、保有中のMSDSに2026年の履行事項が反映されているかを無料で確認
 - 先着順で実施され、下記リンクより申請可能(1社あたり1件、先着20社まで受付)
- ※ 申請リンク(-googleフォーム): <https://forms.gle/5aVmSCyF3RFRZhy4A>
- お問い合わせ: 企業支援署 規制対応チーム(02-3019-6714, kbpr@kcma.or.kr)

参考資料

化学物質管理協会(<https://www.kcma.or.kr/>)

お知らせ>公示事項、登録日 2026.03.20

その他の法規 - 国内動向など

化学物質管理法

化学物質管理法

2025年8月7日の化管法改正以降、企業側の意見を反映し化学物質確認制度履行のための「化学物質確認明細書作成業務マニュアル」を改正します。

参考資料

化学物質情報処理システム(https://kreach.mcee.go.kr/repwrt/portal/notifyList.do?BOARD_DVSN=ALL)

お知らせ>登録日 2026.02.27

確認関連書類(LoC)様式のご案内

2025年8月7日の化管法改正以降、改正された内容が含まれた確認関連書類(LoC)様式をご案内します。

参考資料

化学物質情報処理システム(https://kreach.mcee.go.kr/repwrt/portal/notifyList.do?BOARD_DVSN=ALL)

お知らせ>掲示番号426、登録日2026.03.13

※ 添付ファイルをご参照ください。
